

20-3 輸出力の維持・強化に向けたプロモーション・施設整備等への重点支援のうち 外食産業におけるインバウンド需要回復緊急支援事業

【令和2年度補正予算額 998百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染拡大の影響が終息した後、減少したインバウンド需要の回復を推進するため、訪日外国人が安心して店舗を利用できる**衛生管理の徹底・改善等を推進**するための取組を支援します。

<政策目標>

食品産業の出荷額・売上高の伸び率の維持・向上（年1.0% [令和3年度まで]）

<事業の内容>

○ 衛生管理の徹底・改善に対する支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたインバウンド需要の減少により売上げが減少している飲食店のうち、**事業継続計画（BCP）を策定した事業者**が運営するものについて、**衛生管理・空気換気設備等の導入や店舗の改装等**を支援します。

（支援対象となる取組例）

- ・ 空気換気設備の導入
- ・ 来店客用の手洗い設備の設置
- ・ ビュッフェスタイル等、特に大きな影響が生じた業態において、料理の提供方法や営業形態を変更するために必要な店舗の改装（設計含む）

<事業イメージ>

《イメージ》



空気換気設備
（店内）



空気換気設備
（調理場）



手洗い設備

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 食料産業局食品製造課外食産業室（03-6744-7177）